

電力問題に関する緊急アンケート結果

2013年4月15日
(一社)日本経済団体連合会

I. 実施趣旨・要領

震災以降の電力供給不安が依然として解消されないなか、今後、電力料金が全国的に上昇することが見込まれる。

そこで、電力問題が今夏および今後の事業活動に及ぼす影響等について、以下の要領でアンケートを実施した。

- (1) 調査対象： 会長・副会長会社、審議員会議長・副議長会社、資源・エネルギー対策委員会委員会社
- (2) 送付総数： 157社
- (3) 回答総数： 93社（製造業：60社、非製造業：33社）（回収率 59.2%）
- (4) 調査期間： 2013年3月25日～4月5日

Ⅱ. 結果（概要）

1. 今夏の事業活動への影響

(1)今夏に、昨年夏と同様の電力供給制約・節電要請があった場合の影響

- ①国内生産の調整（生産抑制、生産時期のシフト）、照明・空調等の運用改善、自家発電設備の活用等を行わざるを得ない等の理由から、**製造業**の83.3%が事業活動に悪影響を及ぼすと回答（4頁のグラフ1、5頁のグラフ3参照）。
- ②照明・空調等の運用改善等を行わざるを得ない等の理由から、**非製造業**の69.7%が事業活動に悪影響を及ぼすと回答（4頁のグラフ2、5頁のグラフ4参照）。

(2)今夏の電力需給見通し・対策に関する政府への主な要望（6頁参照）

- ①需給見通し・対策の早期策定
- ②過度・安易な節電要請の回避
- ③電力使用制限令発動・計画停電の回避
- ④安全性の確認された原発の早期再稼働
- ⑤節電対策への経済的支援
- ⑥自家発電活用促進のための措置（導入費・燃料費補助、規制緩和、供給区域をまたぐ自己託送の実現）

2. 当面（今後2年～3年）の事業活動への影響

(1)電力の供給不安・節電要請や電力料金の上昇は、とりわけ**製造業**の事業活動（生産、国内・海外設備投資、収益）に大きな影響を及ぼす。

- ①**電力の供給不安・節電要請**により、
 - (ア)70.0%が生産を減少又は大きく減少させると回答。
 - (イ)36.6%が国内設備投資を減少又は大きく減少させると回答。
 - (ウ)23.2%が海外設備投資を増加させると回答。
 - (エ)71.7%が収益を減少又は大きく減少させると回答。 (7頁のグラフ5参照)
- ②**電力料金の上昇**により、
 - (ア)53.3%が生産を減少又は大きく減少させると回答。
 - (イ)48.3%が国内設備投資を減少又は大きく減少させると回答。
 - (ウ)30.4%が海外設備投資を増加させると回答。
 - (エ)96.7%が収益を減少又は大きく減少させると回答。 (7頁のグラフ6参照)
- ③**電力の供給不安・節電要請と料金の上昇が重なった場合**については、
 - (ア)81.7%が生産を減少又は大きく減少させると回答。
 - (イ)55.0%が国内設備投資を減少又は大きく減少させると回答。
 - (ウ)30.4%が海外設備投資を増加又は大きく増加させると回答。
 - (エ)98.3%が収益を減少又は大きく減少させると回答。 (7頁のグラフ7参照)

(2)非製造業においても、電力の供給不安・節電要請と料金の上昇が重なった場合には、69.7%が収益を減少又は大きく減少させると回答(8頁のグラフ10参照)。

(3)電力の供給不安・料金上昇による事業活動への悪影響を緩和するために政府に求められる当面の主な施策

- ①安価な化石燃料の安定調達確保
- ②安全性の確認された原発の早期再稼働
- ③生産部門への省エネ設備・製品の導入支援
- ④業務部門への省エネ設備・製品の導入支援
- ⑤再エネ導入促進のための補助金・税制優遇の拡充

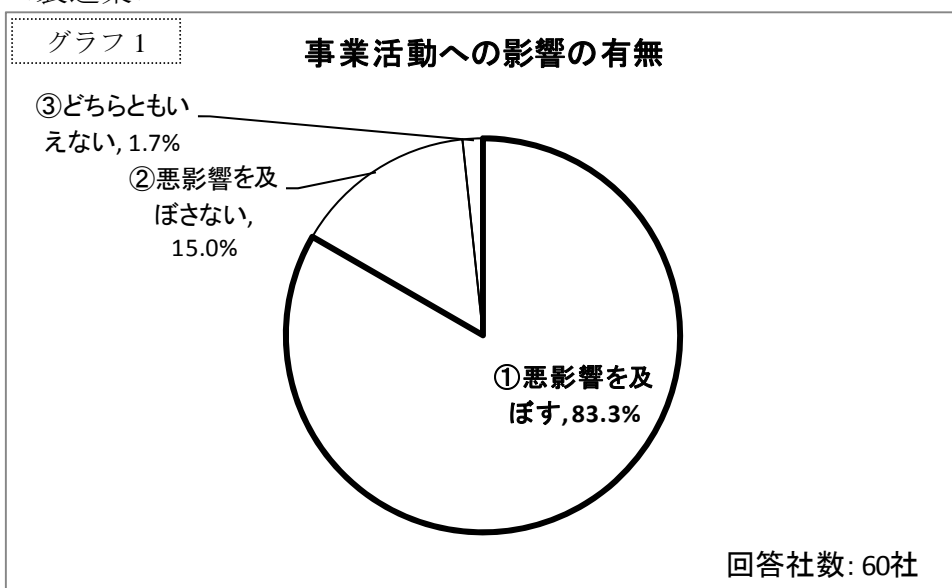
この他、火力発電所の環境アセスメントの迅速化、火力発電所の環境アセスメントにおけるCO₂排出に関する審査の適正化、地熱発電所・水力発電所・バイオマス発電所の環境アセスメントの迅速化等の規制緩和要望が出されている。

Ⅲ. 結果（詳細）

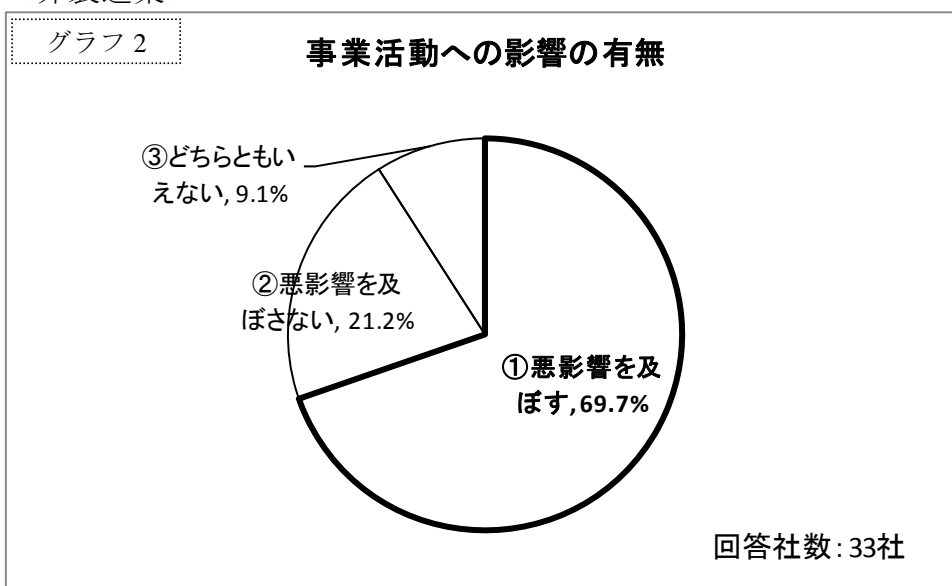
1. 今夏、昨年夏（2012年）と同様の電力供給制約・節電要請があった場合に、事業活動に与える影響

(1) 事業活動への影響の有無

<製造業>

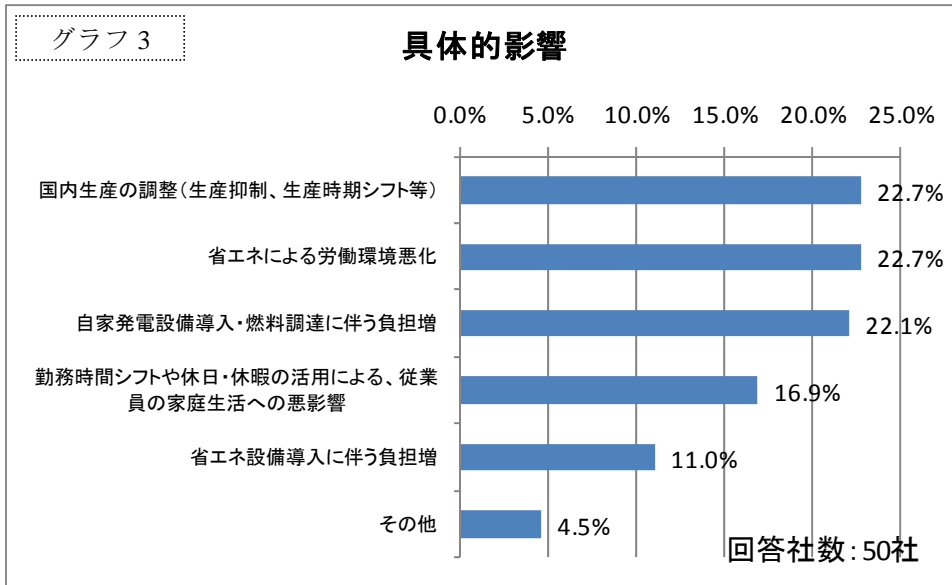


<非製造業>

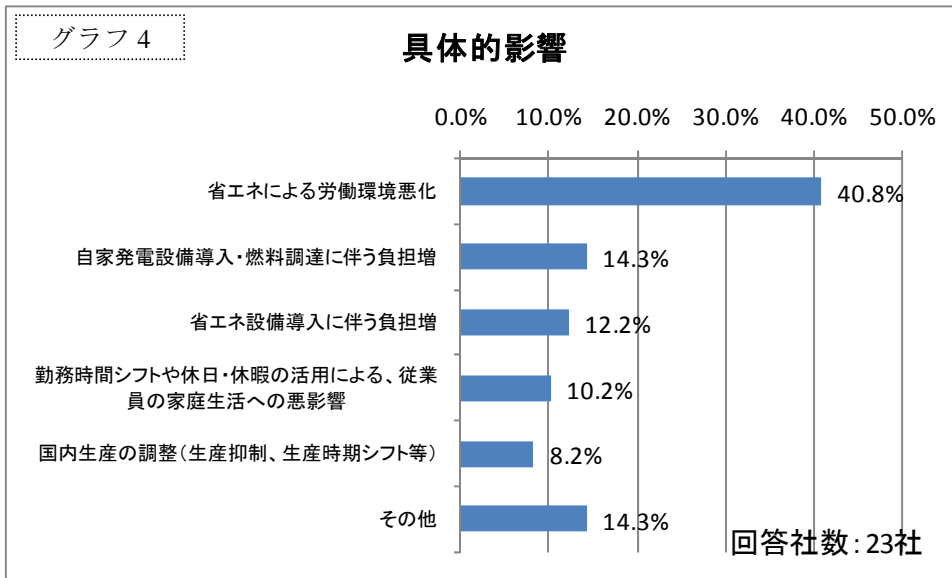


(2) 具体的影響 ((1)で「①悪影響を及ぼす」を選択した場合のみ回答、複数回答可)

< 製造業 >



< 非製造業 >



「⑥その他」回答例
 経済再生の減速、国際競争力の低下、お客の利便性の低下

2. 今夏の電力需給見通し・対策に関する政府への要望

①需給見通し・対策の早期策定

対策の検討・実施には、最低でも数カ月の準備期間や費用を要するため、可能な限り早期に、需給見通しおよび対策（電力使用制限令発動の有無、節電の数値目標、計画停電実施の有無等）を策定すべき

②過度・安易な節電要請の回避

(ア)多くの企業は2011年・2012年と血の滲むような節電努力を重ねており、過去に対応できたからという理由での安易な節電要請は慎むべき

(イ)昨年夏以上の節電要請があった場合、非常用自家発電や生産体制の見直しが必要な他、生産・営業・物流部門間の調整等、目に見えない多大なコストがかかるため、節電要請は、少なくとも昨年夏レベルを上回らないようにすべき

(ウ)製造業への節電要請については、「生産活動に支障のない範囲で可能な限り」とすべき

③電力使用制限令の発動・計画停電の回避、電力使用制限令・計画停電を実施する場合の特定施設の除外

(ア)電力使用制限令の発動は何としても回避すべき

(イ)電力の安定供給は事業にとって命綱であり、計画停電だけは回避すべき

(ウ)仮に計画停電が実施された場合、操業の立上げと停止に長時間要することから、計画停電は極力回避すべき

(エ)クリーンルーム、データセンター等、電力使用が制約を受ける場合に多大な影響を受ける事業については、電力使用制限令・計画停電対象から除外すべき

④安全性の確認された原発の早期再稼働

(ア)電力の供給不安・料金上昇問題を解消し、企業が安心して事業を行えるよう、安全性の確認された原発の早期再稼働に向けた具体的な道筋を示すべき

(イ)7月の新安全基準施行後、原発の安全性確認および再稼働手続きが可能な限り速やかに行われるよう、原子力規制委員会の審査体制整備や地元自治体に対する丁寧な説明を行うべき

⑤節電対策への経済的支援

省エネ設備投資への税制優遇等、節電対策への経済的支援

⑥自家発電活用促進のための措置

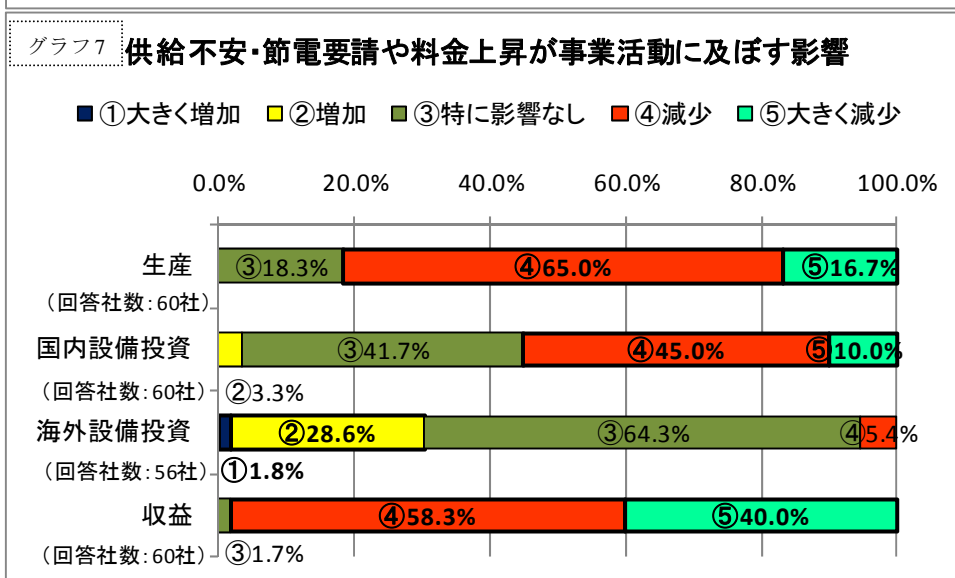
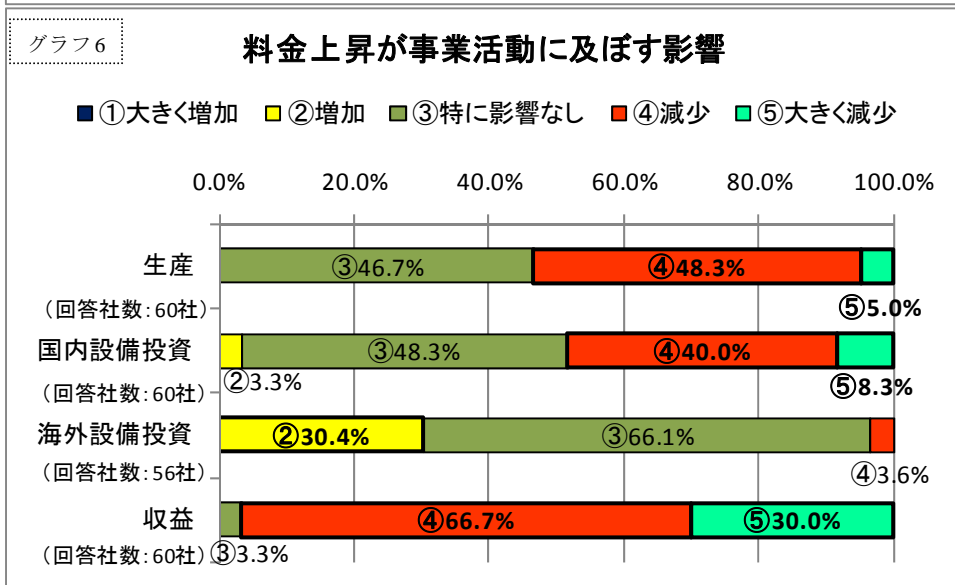
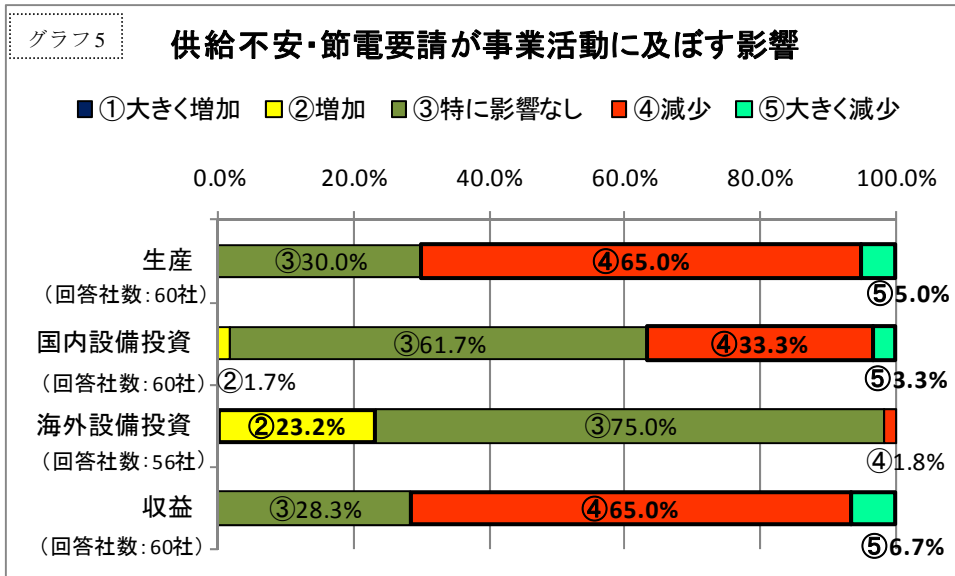
(ア)自家発電の導入費および燃料費補助

(イ)非効率な自家発電設備を電力需給対策として活用する際の燃料費補助

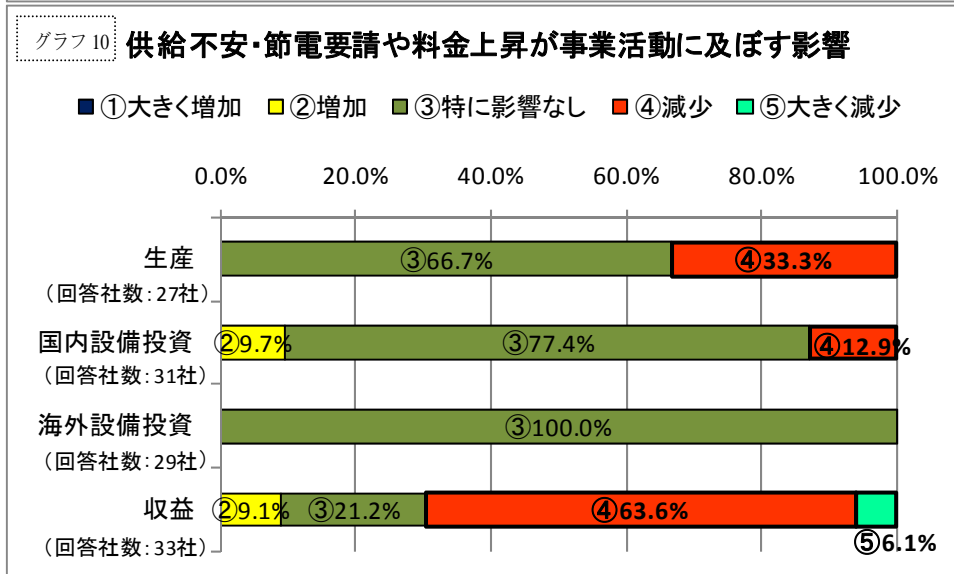
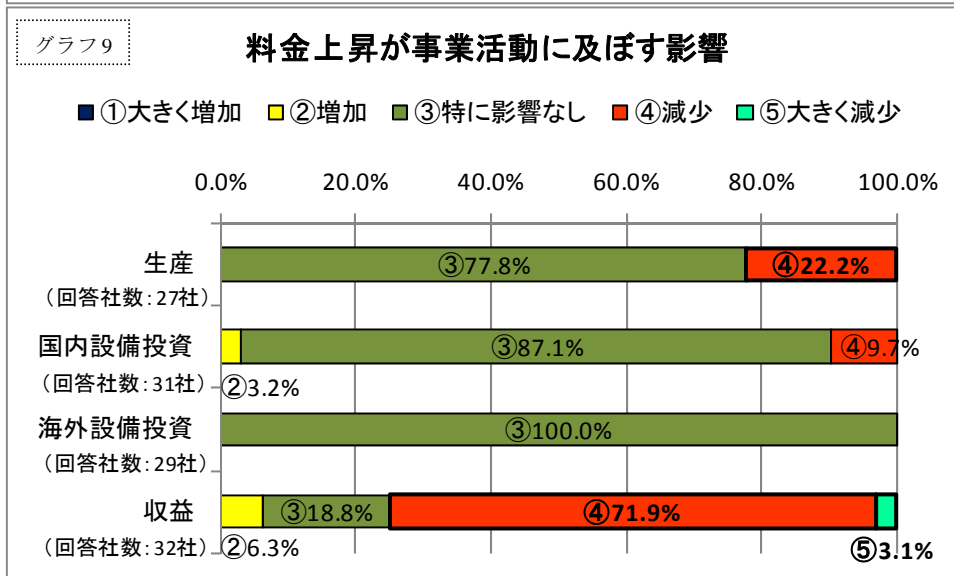
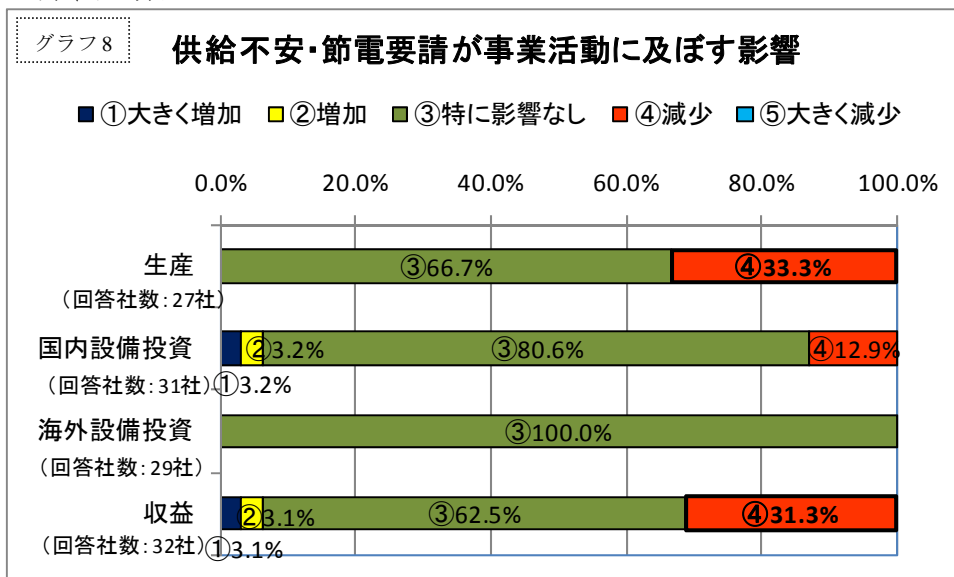
(ウ)大気汚染防止法等の規制緩和

(エ)供給区域をまたぐ自己託送の実現

3. 電力の供給不安・節電要請や電力料金の上昇が当面（今後2年～3年）の事業活動に及ぼす影響
 <製造業>



<非製造業>



以上